

## 利用料金(3割)

### (1) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) (基本型)

※日額は単位×10.45(地域加算割合)の三割負担額です。(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	2,198円	1,810円	1,890円	5,898円	176,940円
要介護度 2	2,339円			6,039円	181,170円
要介護度 3	2,533円			6,233円	186,990円
要介護度 4	2,697円			6,397円	191,910円
要介護度 5	2,856円			6,556円	196,680円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	2,430円	460円	1,890円	4,780円	143,400円
要介護度 2	2,580円			4,930円	147,900円
要介護度 3	2,772円			5,122円	153,660円
要介護度 4	2,931円			5,281円	158,430円
要介護度 5	3,101円			5,451円	163,530円

※食事の内訳 朝食370円・10時のおやつ50円・昼食730円・15時のおやつ110円・夕食630円

### (2) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) (在宅強化型)

※日額は単位×10.45(地域加算割合)の三割負担額です。(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	2,326円	1,810円	1,890円	6,026円	180,780円
要介護度 2	2,552円			6,252円	187,560円
要介護度 3	2,747円			6,447円	193,410円
要介護度 4	2,922円			6,622円	198,660円
要介護度 5	3,098円			6,798円	203,940円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	2,577円	460円	1,890円	4,927円	147,810円
要介護度 2	2,809円			5,159円	154,770円
要介護度 3	3,007円			5,357円	160,710円
要介護度 4	3,182円			5,532円	165,960円
要介護度 5	3,355円			5,705円	171,150円

### (3) その他の料金(介護保険対象外・1日あたり)

費用項目	料金	備考欄
教養娯楽費	実費	参加時のみ
特別室料	3,300円	2階個室
理美容代	実費	利用料と合わせてご請求
日用品費	実費	直接業者にお支払ください

## (4) その他の料金(介護保険対象・1日または1月あたり)

加算項目	単位数	日額	月額・1回
夜勤職員配置加算	24	75円	
短期集中リハ加算	240	753円	
認知症短期集中リハ加算	240	753円	
認知症ケア加算	76	239円	
若年性認知症入所者受入加算	120	377円	
初期加算	30	94円	
試行的退所時指導加算	400		1,254円/1回
退所時情報提供加算	500		1,568円/1回
退所前連携加算	500		1,568円/1回
栄養マネジメント加算	14	44円	
低栄養リスク改善加算	300		941円/月額
再入所時栄養改善加算	400		1,254円/1回
経口維持加算Ⅰ	400		1,254円/月額
経口維持加算Ⅱ	100		314円/月額
口腔衛生管理体制加算	30		94円/月額
口腔衛生管理加算	90		282円/月額
療養食加算	6		19円/1回
所定疾患施設療養費Ⅰ	239	750円	
所定疾患施設療養費Ⅱ	480	1,505円	
緊急時治療管理	518	1,624円	
地域連携診療計画情報提供加算	300	941円	
排泄支援加算	100	314円	
外泊時費用	362	(初日と最終日以外) 1,135円	
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800	(初日と最終日以外) 2,508円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算	125	392円	
褥瘡マネジメント加算	10		32円/月額
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	57円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12	38円	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	34	107円	
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450		1,411円/1回
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480		1,505円/1回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(3.9%)を乗じ算定		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(2.1%)を乗じ算定		
特定治療	老人医科診療報酬点数表により算定する点数に10円を乗じた額		